

最高裁秘書第3847号

平成30年10月3日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 今 崎 幸 彦



司法行政文書開示通知書

5月30日付け（同月31日受付、最高裁秘書第2329号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

裁判官休暇管理簿（片面で1枚）

2 開示しないこととした部分とその理由

1の文書には、個人識別情報（休暇に関する情報）が記載されており、この情報は、行政機関情報公開法第5条第1号に定める不開示情報に相当することから、この情報が記載されている部分を開示しないこととした。

3 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

平成 29 年

裁判官休暇管理簿

所属庁 氏名
最高裁判所 寺田逸郎